EU の廃電気電子機器指令案について

2002.4.24 3年8組 日比野佑美

EUROPE: Manufacturers face bill electrical waste(April 11,2002)の要約

欧州議会で採決された廃電子電気機器指令案(WEEE 指令案)により、大型家庭用品,電子製造メーカーは電子・電気機器の処分とリサイクルの責任を負うことになった。この法律は家電産業や環境団体の強い働きかけを経て何度も改正を重ねた末に採決された。採決は欧州委員会と欧州議会の和解という形で決着したが、この法律は廃棄物処理に関する費用を関連業界全体で分担することも考慮に入れている。

WEEE 指令は排出者負担主義を取り入れた。欧州委員会は環境の脅威となっている廃電子材の量が急速に増加していることを指摘、産業界は既に市場にある廃棄物に対して 400 億ユーロ、年間 75 億ユーロの運用費の他に新たに 150 億ユーロの投資を見積もっている。欧州議会はこの法律がより良い製品づくりの動機付けになると考えて製造業者に責任を負わせたが、負担コストが高額になる場合は共同で費用分担する余地も残している。この法律は新しい製品の販売のために既に市場に出回っている廃棄物に関しては一時的に資金援助をするが、製造業者が製品を販売する際は廃棄処理にかかる費用を保証することを求めている。これは「みなしご製品」を予防するものである。家電メーカー代表は、企業は自社製品にのみ責任を負う点は評価できるが廃棄物の仕分けなど問題があるので先の予見はできない、と言っている。

欧州議会はまた 2006 年までに水銀やカドミウムを含む製品を禁止する予定である。 その背景には大型家電製品の平均 75%をリサイクル、リユースすることを目指していることが挙げられる。

廃電子電気機器指令案は産業界、欧州委員会、欧州議会いずれにも賛同を得た。

EU の WEEE 指令案採決に至るまでの流れ

1998年4月 第一次指令草案

生産者(輸入業者を含む)によるテークバック・再利用・リサイクルの義務化(ただし家庭廃棄物については加盟国の裁量)これに伴う追加費用の生産者負担,

鉛・水銀などの有害物質の段階的廃止等

1998年7月 第2次指令草案

生産者による収集システム設立義務(家庭用・業務用を問わず)

収集目標の設定と 2006 年からの強制化予定

収集に対する再利用・リサイクルの割合の制定、2004 年から(テレビ・OA 機器などは 60%、エアコン・冷蔵庫などは 90%)

特定有害物質の使用禁止、2004年から

2004 年以降の再生プラスチック使用義務(最低 5%)等

1999 年 7 月 第 3 次指令草案

家庭廃棄物に関する生産者の収集システム設立義務削除

但しそれ以降の費用負担は生産者

再使用・リサイクル義務の対象が大型・小型家電、音響機器等に縮小(パソコン・複写機、ファクシミリ等の OA 機器等が対象外に)

再生プラスチック 5%使用義務(2004年以降)削除

2000 年 6 月 欧州委員会 WEEE 指令案(最終案)採決、欧州議会へ提案

生産者の再使用・リサイクル率並びに期限緩和(2004 2006)、冷蔵庫等大型機器 90% 75%、テレビ/VTR 等 70% 50%、パソコン等 IT・通信機器の再対象化 65%

再生率新設

回収施設以降の家庭廃棄物費用負担の開始は施行5年後

2001年3月 欧州議会環境委員会での審議

2001年5月 欧州議会本会議における審議、本案と有害物質規制についての修正を提案

廃棄物処理費用の支出に個々の生産者が責任を持つことを法に明示すること、生産者に各戸別の収集コストを負担させる権限が参加各国に与えられるべき、最低収集量を消費者 1 人あたり、提案の 4 Kg から 6 Kg に引き上げることを要求

有害物質規制について、環境委員会からの禁止物質をさらに増やすようにとの圧力に抵抗、段階的 廃止の期日を2年前倒しして2006年とする

2001 年 6 月 閣僚理事会(加盟国環境大臣会議)

一部変更の上、委員会案について政治的合意成立

年間収集目標6Kg 4Kg

有害物質規制導入期限を 2007 年までに

2002 年 4 月 欧州議会 欧州委員会の WEEE 指令案を採択

年間収集目標4Kg 6Kg

有害物質規制を 2006 年からに前倒し

加盟国による国内法への転換手続き開始(18ヶ月以内)

参考文献・サイト

『月間廃棄物』 日報 2001 年 12 月号 p.68 ~ 73 『地球環境問題と企業』 岩波書店 山口光恒 p.270 ~ 279 環境 goo <u>http://eco.goo.ne.jp/eco_exp/eu/files/0204.html</u> EU の規制改革に関する日本側の提案及びコメント

<u>http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/yobo_co2.html</u> 学びと環境のひろば

<u>http://www.kcn.ne.jp/~gauss/wen2/weee.html</u> 環境 NEWS

http://www.kankyo-news.co.jp/k-sai0006.html